

## 「防災委員募集キャンペーン」の実施について

(検討材料としてのアイデア、実現の可能性は要検討)

### <キャンペーンの内容> …実施期間は7月～11月

#### ○安否確認担当者募集の目的、必要性の説明

阪神大震災の例(「救助された人の97%が近隣住民、「公助(警察消防自衛隊)」はたった3%」3月4日防災訓練の際の消防署員講話)

基本は「自分たちのブロックの住民の安否は自分たちで確認する」ということ。

同じブロックのご近所の方々同士で助け合う仕組みをサポートするのが町内会防災部

子どもたちが下校時間帯に災害が発生した場合、近所の人が子供たちを見守ることも可能となる。

#### ○安否確認担当の役割の説明

災害発生時に町内において

自宅・家族・親しい人たちの無事が確認された場合にのみ活動するボランティア

近所の人たちの安否を確認して回る役割(そのための世帯地図、ヘルメットなどをお渡しする)

ボランティアだから、自分にできる範囲のことだけをやるのでよい。責任も義務もない。

無理なことはやらない、してはいけない、ただ、声を上げてほかの人に伝えることで十分。

#### ○実際の災害時には、集まれる安否確認担当者の人数かぎられる。だから、安否確認担当者の人数が多いほど安心できる地区になる。

対象者年齢は18歳以上、上限なし(普通に歩けることのみが条件)

通勤・通学で日中町内にいない方も可。

#### ○安否確認担当になることにより、災害対策情報に接する機会が増え、「自助(自宅の災害対策)」に意識が向かうこととなる

### <広報手段案>

#### ○募集チラシの全戸配付、または/および 町内防災通信「安否確認担当特集号」発行

#### ○ポスターの町内掲示

#### ○安否確認担当者(既存)が知人を直接勧誘、そのためのチラシ配付(2枚/1名、20枚/ブロック)

#### ○夏まつり(7月)、秋祭り(10～11月)など町内会員が集まる機会に「コーナー」を設けて広報活動実施

#### ○町内会員全員対象に「町内会防災説明会」を実施、3ブロック毎に4回程度開催

「自助」のために準備すべきこと、「共助」のためのブロックごとの安否確認担当の募集など

#### ○町内会ホームページで募集のための「動画」作成(例 安否確認実施状況など)

### <応募者受け入れ体制案>

#### ○応募者連絡先の設定

#### ○新安否確認者説明会の実施